

# オランダ女性農業者の働き方からみた生活時間分析

堤 美智 堤 マサエ

The Way of Working of Women Farmers in Netherlands: Time-Budget Analysis

Michi TSUTSUMI\* & Masae TSUTSUMI\*\*

## Abstract

The aim of this paper is to clarify the actual condition of work and life balance of female farmers in the Netherlands, how they work, raise children and do their domestic duties. It explains the terms and conditions for a balance of work and life. As for the survey methodology and content, the respondents were selected by taking the crops grown into consideration. The data was collected through interviews in September 2011.

The respondents are eight female farmers. Their family status, agricultural workers, management structure and farm scale were analyzed according to crops. Working hours, domestic duties hours, child-rearing hours and social interaction hours were determined from time budget survey of the female farmers. The author focused attention on the difference of time distribution of the agricultural in-season and the agricultural off-season to reveal their characteristics. Conditions to enable work-life balance were examined from this analysis.

The case analysis discovered that there is little conflict of time distribution for work and family of the respondents, and they do not have "consciousness" about work-life balance. However, they had acquired some degree of satisfaction to distribute time budget with their own intention. As the conditions to enable work-life balance from the study case, it became clear that the existence of corporate agriculture, advanced mechanization and employed workers are concerned with distribution of time budget. The author discovered that not only the length of time, but also the realization of the respondents' intention and a desirable allocation of labor, domestic duties and child-rearing time are concerned with the degree of satisfaction about female farmers' time budget allocation.

There is a necessity for a further analysis about the degree of satisfaction and conflict of female farmers' work and life, or family and social support for farmers who will affect how they work.

キーワード：ワークライフバランス、女性農業者、生活時間分析、働き方

Key words: Work life balance, Female farmers, Time budget survey, Allocation of labor

## 1. はじめに

### 1) 目的と背景

本稿の目的はオランダ女性農業者の働き方と家庭生活のあり方を生活時間配分の事例調査から分析する。この分析を通して仕事と家庭生活のバランスがどのように取れているか、その諸条件が何かを明らかにする。

オランダにおける人々の働き方は、フルタイム労働とパートタイム労働の選択や労働時間を短縮・延長を選択することが可能な合意がある<sup>(註1)</sup>。また、就業場所に関する選択の自由度も高い。男女ともに仕事と仕事以外の生活のバランスがとりやすい環境にある。オランダでは、労働時間の長さによって時間当たりの賃金や他の労働条件に関し

---

\* 早稲田大学 平山郁夫ボランティアセンター  
WASEDA University The Hirayama Ikuo Volunteer Center

\*\* 山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科  
Department of Glocal Policy Administration, Faculty of Glocal Policy Management and Communications, Yamanashi Prefectural University

て格差はなく、良質な短時間雇用の機会が、広範囲の仕事において存在する。そこで農業労働においても女性が希望する労働時間を選択でき、年代別に合わせた生活の実現ができていくかを明らかにすることは意義がある。ワーク・ライフ・バランス政策（以下、WLBと略記）に関しては、主に勤務者についてであり、農業者に視点をあてたものではない。

分析の順序として、作目別に事例を検討し、農繁期・農閑期別、年代別視点から生活時間の実態を明らかにする。生活時間は労働時間、家事時間、子育て・子どもとの交流時間の3領域を分析する。本論は、女性の農業労働の在り方が年代によってどのような違いがあるか、農業労働を営みながら、子育て、家庭生活も充実させる豊かな人生を創造するにはどのような働き方をしているのか、仕事と生活のバランスを取るにはどのような家族・社会支援が必要か、WLBを取りながら持続的な労働力を提供できる条件はどのようなものであるか、などの課題がある。

## 2) 先行研究

オランダに関する働き方の研究は前田〔11〕と権丈〔2, 3, 5, 7, 8〕, Lee, S〔16〕, Pott-Buter〔14〕がある。前田はオランダにおける働き方の動向を考察し、家庭生活の変化について検討している。オランダではパート労働化・短時間労働が進行し、伝統的な性別役割分業や夫婦フルタイム型の働き方とは異なったオランダ独特のモデルを構築していることを論じている。農業労働の働き方とも深く関連している。権丈はパートタイム社会オランダの実態を分析し、フルタイム労働とパートタイム労働、均等待遇への実態を明らかにしている。Lee, Sはオランダにおける労働時間の分布を他の先進国と比べ、労働時間が分散した形になっていることを示唆している。Pott-Buterはオランダにおける女性就業と家族政策について述べている。

WLBについて、堤〔16〕, 権丈〔4, 6〕, 原ひろみ・佐藤博樹〔1〕がある。堤は女性農業者のWLBの仕事・子育て・家事の実態とそのあり方を明らかにしている。本論はこれらをさらに発展

させ国際比較研究の基礎と位置付けている。権丈はオランダのWLBについて、労働時間と就業場所の柔軟性が高い社会であるとし、仕事と育児の両立支援を分析している。原と佐藤は、現実の労働時間と希望する労働時間のギャップとワーク・ライフ・コンフリクトを発生させる要因を明らかにし、WLBを実現させるための課題を検討している<sup>(註2)</sup>。

女性農業者・生活時間の研究は中安〔12〕熊谷〔9〕, 大島〔13〕, 社団法人全国農業改良普及支援協会〔15〕, がある。中安は農家の女性の就業率はもともと高いが、機械化が進むにつれ女性の労働時間が短縮されたことを言及し、農業労働と家事労働の評価の仕組みを提案している。熊谷は生活時間調査を行い、農業経営と近代化を分析し、労働パターンを明らかにした。大島は海外事情を解説している。勤労者の働き方と生活時間分析は様々な点から先行研究があるが、女性農業者に関する調査は少なく、WLBの研究は乏しい。本研究は作目別、経営形態別、年齢別に異なる働き方、農繁期・農閑期における働き方の相違など農業労働における短時間労働を評価する仕組みやWLBの方向を検討するための研究である。本論はオランダにおける働き方、WLB、女性農業者の交叉する領域の研究と位置付けられる。

## 3) 調査方法・内容

作目別に配慮して、調査対象女性を選定し、2011年9月に面接調査を実施した。調査項目は以下の通りである<sup>(註3)</sup>。①家族構成・住まい方・普段の状態、②農業経営状況—経営耕地面積・家畜飼養頭数・基幹作目、③育児・家事・介護の分担と、その理由・きっかけ、④農業経営・農作業における立場とその理由・きっかけ、⑤育児・家事介護の地域・行政サービスの利用状況とその理由・きっかけ、⑥夫の育児・家事分担に対する妻の評価・妻の満足度、⑦妻の精神的ストレス・身体疲労の解消方法。

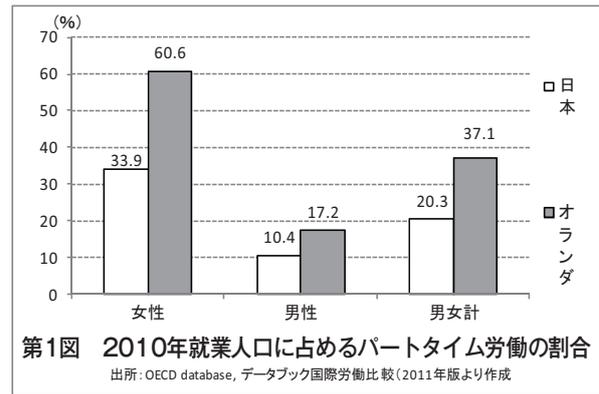
## 2. オランダの農業・働き方・雇用制度の概要

オランダの国土面積は九州とほぼ同じ大きさで、総面積415万ha(100%)、そのうち192万ha

(46.3%)が農用地、耕地は106万ha(25.2%)、永年作物地は4万ha(1.0%)、永年採草・放牧地は83万ha(20.0%)である。国土の92.8%、385万haを農地として利用している。平坦な土地が多いが、耕地面積は日本の4分の1である。2010年の総人口は1,661万人(日本12,654万人)、経済活動人口は866万人(日本6,384万人)、農林水産業人口は42万人(日本269万人)である。オランダ主要農産物の生産状況(2009年)は1位牛乳、2位じゃがいも、3位てんさいである。日本の約6分の1以下の農業人口で、日本の2.99倍の量のジャガイモ、1.57倍のてんさい、1.45倍の牛乳を生産し、日本より生産性が高いことが確認できる<sup>(註4)</sup>。生産農業経営体は8.5万経営体(戸)、これらの経営体は家族を中心とした経営がほとんどであり、また有限会社化している。10～15%が雇用労働力を導入しており、平均して一経営体あたり3人である。一経営体あたりの平均経営面積は22.5haであり、耕種平均は40ha、牧草地(畜産)平均25ha、花卉・園芸は6haである<sup>(註5)</sup>。

オランダにおける働き方は、個人が労働時間を選択する自由度がかなり高い社会であると言われている。フルタイム労働もパートタイム労働も1つの標準的な働き方と認め、社会保障も均等であり、労働時間を選択する自由度がある。労働者に労働時間を変更する権利を認めており労働時間の自己決定が可能であり、WLBが実現しやすい状況にある〔6, 11〕。

子育てに関して、1980年頃まで全面的に母親が担うべきだという意識が強かった。1991年に育児休業制度が創設され、その後の改正を経て、2009年1月から子どもの両親がそれぞれ約半年間休業できるようになった。オランダの女性就業率は極めて低く、1985年の15歳から64歳の就業率は35.5%、2010年統計では69.4%と女性が労働市場へ進出し始めたのはごく最近のことである〔17〕。女性の社会進出が進むにつれ、1990年に公的補助が本格的に始まり、4歳未満児の保育サポートが増えた。保育所利用は週に2,3日程度が多く、夫婦がパートタイム労働を組み合わせ



ているため、子どもも保育所をパートタイムで利用する機会が多い。育児休業取得資格が家族に与えられる場合や夫婦のいずれかが取得しても良い場合、結局は女性が育児休暇を取ることとなり、男女の役割分業を固定化してしまうことになる。したがって、男性も育児休暇を取得しやすいように、子どもの両親はそれぞれ一定期間休業ができる個人取得の制度へと変わった。第1図によるとオランダにおける人々の働き方は、日本と比較するとパートタイム労働が多く、子育てしやすい労働形態や雇用制度がある<sup>(註6)</sup>。その点オランダはWLBが実現しやすい環境にある。

### 3. 調査対象者諸属性

第1表は調査対象者に関して、作目別を軸に家族状況、農業従事者、経営形態、経営規模を整理した。基幹作物別に分類するとケースN1と2、3は花卉農家、ケースN4と5は施設野菜、ケースN6と7は果樹と露地野菜、ケースN8は酪農である。年代別では30歳代ケースN1と8、40歳代ケースN2と3、4、6、50歳代はケースN5と7である。農業関係のサイドビジネスはケースN3と5、8である。ケースN7は農業外の仕事をし、農繁期には大規模経営をしている夫を手伝う。その内訳として夫の所有農地は43haで夫の姉の所有が42ha、借地が57haの合計142haの経営をしている。経営形態別では、ケースN1と2、ケースN4から8は会社経営であるが、ケースN3のみ家族経営である。対象者のほとんどが会社経営であり、経営主は男性である。女性はマネージメントの役割を担っている。アグリツーリ

第1表 調査対象者属性一覧

対象者	年齢	夫年齢	子どもの構成						基幹作物	農業従業者	経営形態	経営規模	サイドビジネス
			第1子	性別	第2子	性別	第3子	性別					
N1	32	37	4 (同居)	男	4 (同居)	男	4ヵ月 (同居)	男	施設花卉農家 (アルストロメリア)	経営主(実父母), 兄弟・本人, 従業員	会社	6.5ha	
N2	48	52	32 (別居)	男	26 (別居)	女	25 (同居)	女	露地花卉・種苗農家 (チューリップ)	経営主(夫)・本人, 兄弟4名, 従業員(季節労働者含め10名ほど)	会社	18ha	
			第4子	性別	第5子	性別	第6子	性別					
			23 (同居)	男	21 (同居)	女	19 (同居)	男					
N3	46	48 事実婚	14 (同居)	女	11 (同居)	女	9 (同居)	男	露地花卉・種苗農家 チューリップ, 水仙, クロッカス, ヒヤシンス	経営主(夫)本人, 季節従業員(2~3名)	家族経営	14ha	アグリツーリズム
N4	40	43	8 (同居)	女	5 (同居)	女			施設野菜 (パプリカ・キュウリ)	経営主(夫)・本人, 従業員	会社	6.55ha	
N5	51	54	26 (別居)	男	24 (同居)	女	20 (同居)	男	施設野菜 (トマト)	経営主(夫と他5名)本人, 第3子, 従業員(400名以上)	会社	70ha	施設ツアー
N6	40	44 事実婚	6 (同居)	男	5 (同居)	男	4 (同居)	女	果樹・露地野菜(りんご, 洋ナシ, 麦, じゃがいも, テンサイ, 玉ねぎ, 人参, チューリップ)	経営主(夫)・本人・従業員 義母	会社	90ha	
N7	56	56	21 (別居)	女	20 (同居)	男			露地野菜(てんさい, じゃがいも, たまねぎ(赤・黄), パセリ, 麦, 赤カブ, 他)	本人・経営主(夫)従業員(3名)	会社	142ha	ファッションストア経営
N8	35	39	7 (同居)	男	2 (同居)	男			酪農(乳牛)120頭, トウモロコシ・牧草	経営主(実父母)・本人, 従業員	会社	81ha	研修施設経営

注1: ○は継承者 注2: □は夫婦が継承してほしいと願っている 注3: △継承者はいなく施設は売る 注4: ケース1の継承者は決まっていない

ズム, 施設ツアー, 研修施設経営, ファッションストア経営などのサイドビジネスは女性が担当している。

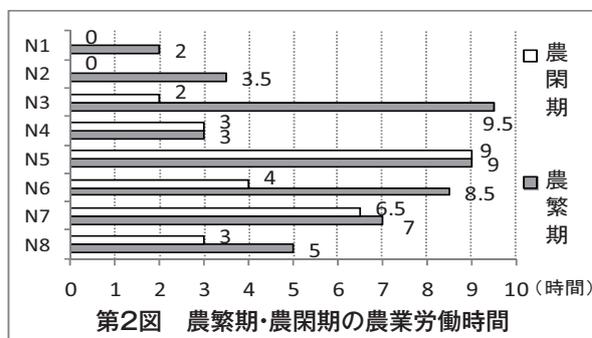
#### 4. 女性農業者の生活時間事例分析

女性農業者の生活時間調査から労働時間, 家事労働時間, 子育て・交流時間を割り出し, 農繁期農閑期の時間配分の相違に着目し, その特徴を見いだす。これらの分析からWLBが可能な諸条件を検討する。

##### 1) 労働時間分析

第2図から農繁期・農閑期の労働時間について3パターンが見出される。A 農閑期には仕事をしないパターン(N1, 2)。B 農繁期・農閑期の仕事時間は変わらないパターン(N4, 5, 7)。C 農繁期と農閑期の仕事時間に差があるパターン(N3, 6, 8)。農閑期に仕事をしない事例N1はビニールハウスで33種類のアルストロメリアを栽培している。1年を通して農作業は忙しいが, N1の子どもはまだ幼いため労働時間は農繁期に2時間, 農閑期は0時間となっている。主な経営は両親が担当し, 兄弟も加わっている。第2表はAパターンN1の生活時間実態を示したものであ

る(註7)。農業労働時間は忙しい農繁期にも関わらず少ないが, 灌水や防除などの機械化・自動化を取り入れており, また従業員を多く雇い, 代替労



第2表 Aパターン: N1子育て期の労働時間事例

農繁期(9月から)		農閑期(5月~9月)	
7:00	起床 支度をする・朝食準備	7:00	起床 支度をする・朝食準備
8:30	子供を学校へ送る	8:30	子供を学校へ送る
9:00	片づけ・洗濯・掃除等, その日にしなげ	9:00	片づけ・洗濯・掃除等, その日にしなげ
11:00	ればいけない家の中の用事	11:00	ればいけない家の中の用事
11:30	子供を迎えに行く	11:30	子供を迎えに行く
12:00	家族でランチ	12:00	家族でランチ
13:00	子供の昼寝タイム	13:00	子供の昼寝タイム
14:00	オフィスにて仕事	14:00	双子と生後間もない子がいるため疲れて
15:00		15:00	一緒に寝てしまう
16:00	子供の世話	16:00	子供の世話
17:00	夕食の準備	17:00	夕食の準備
18:00	家族5人で夕食	18:00	家族5人で夕食
19:00	片づけ	19:00	片づけ
19:30	子供を風呂に入れ, 子供就寝	19:30	子供を風呂に入れ, 子供就寝
20:00	自分も風呂に入る	20:00	自分も風呂に入る
21:00	自分の時間	21:00	自分の時間
22:00	本を読んだり, TVを見たりする	22:00	本を読んだり, たまには泳ぎに行く
23:00	就寝	23:00	就寝

働力があるため子育てに専念できている。時間が許す限り自分の意思でマネジメントを担当して仕事に対する葛藤はない。N1とN2は多種類のチューリップを栽培している。主な農業者は夫である。N2の場合もN1同様に従業員が多いため農繁期の労働時間は3.5時間、農閑期は0時間である。Bパターンは施設野菜N4と5、7である。N4はオフィスにて従業員の給料等の管理、経営収支の記簿を行っているため農作業には従事していない。農作業は夫と義父、従業員で行っている。N4の農繁期・農閑期の労働時間は3時間である。またN4の会社は日本など他国からの研修生を受け入れている。N5の会社は6ヶ所に農場があり、6人のオーナーで経営している。そのうちの1つをN5夫婦がオーナーとして経営しており、N5夫が主に農作業を担当している。ビニールハウス内でコンピューターによる管理を行っており、1年を通してブランド化したトマトを栽培している。N5妻は施設の見学ツアーの担当をしている。1年を通して見学ツアーの説明を行っているため農繁期・農閑期共に変わりなく労働時間は9時間である。施設野菜栽培における労働時間は、農繁期と農閑期の差はない。施設野菜では雇用労働者の管理や施設の管理にIT技術を用いている。農業者に作業時間、収穫量、病害虫の発生などをデータベース化させ管理しやすくパートタイム労働者を多く雇っている。N7は農繁期のみ30分から1時間ほど簡単な農作業の手伝いをしている。種まきや収穫には大きな機械を使い農作業を行うためN7の農業労働時間は農繁期の1時間程度である。N7の仕事はファッションストア経営である。農作業は主に夫と従業員のみが行い、農業外の就労時間は農繁期7時間、農閑期6.5時間である。

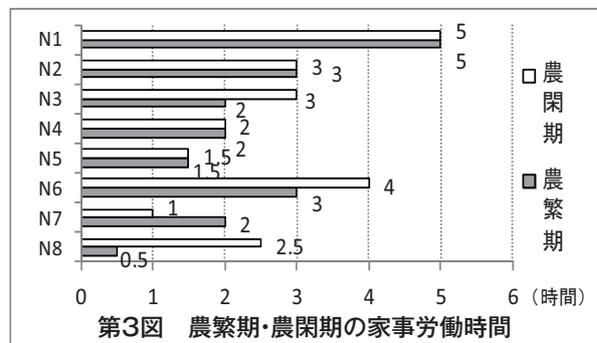
CパターンN3は24種類のチューリップに6種類の水仙、3種類のヒヤシンスを栽培している。主にアグリツーリズム経営をしながら農繁期には農作業も手伝っている。農繁期の労働時間は9.5時間、農閑期は2時間と差がある。N6の農繁期はフルーツのパック詰めの仕事を担当し、農閑期はパック詰めと経営収支の記簿を担当している。

N6の第1子は農作業が大好きで、朝と帰宅後に両親と一緒に時間の許す限り農作業を手伝っている。酪農N8の労働時間は農繁期には5時間、農閑期には3時間である。子どもが幼いため主な仕事内容はデスクワークや広報を担当する。経営者が実父母で、夫は別会社で働いている。牧草の収穫や搾乳など機械化しており、パートタイム労働者も多く雇っているためN8は子どもが昼寝をしている間にマネジメントをしている。

## 2) 家事労働時間分析

第3図から農繁期・農閑期の家事労働時間は労働時間のようなパターン化はできない。農繁期・農閑期共に家事労働時間の差はないが、N8には差がある。農繁期に最も家事労働時間が多いのはN1である。最も少ないのはN8である。

花卉農家のN1は農繁期・農閑期ともに5時間を家事労働に費やしている。夫も時間があれば妻を気遣い、家事を分担する。夫に対する不満はない。N2も農繁期・農閑期ともに3時間を家事労働に費やしている。夫は家事を分担することはな



第3表 N8：農繁期・農閑期に差がある事例

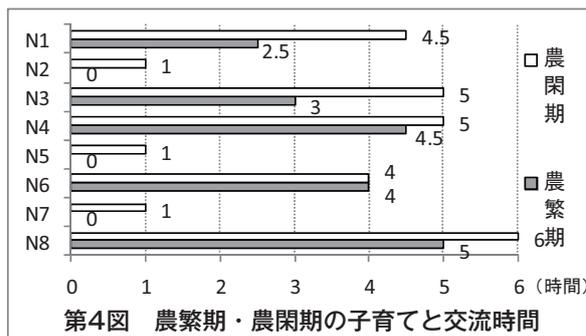
農繁期(7月・8月)		農閑期	
6:30	起床、自分と第2子の身支度、ミルクをあげる	7:45	起床、自分と第2子の身支度とミルクをあげる
7:00	朝食	8:00	第1子起床、身支度、朝食準備
8:00	第1子起床、身支度	8:30	家族で朝食
9:00	子供はデイケアセンターへ	9:00	
10:00	自宅で仕事開始	10:00	片づけ・子どもの世話
11:00		10:10	コーヒーブレイク、新聞を読み、仕事開始
12:00	ランチ	12:00	ランチ
13:00		13:30	子供は昼寝。その間に掃除・洗い物
14:00	仕事開始	14:00	
15:00		15:00	オフィスで仕事開始
16:00		16:00	子供を起こしてミルクをあげる
17:30	子供を迎えに行く・夕食準備	17:00	仕事・夕食準備
18:00	夕食	18:30	夕食
19:00	子供を風呂に入れる	19:00	子供を風呂に入れる
19:30	第1子就寝		第1子就寝
20:00		20:00	
21:00	第2子を風呂に入れ、寝かせ仕事開始	21:00	第2子を風呂に入れ、寝かす
22:00	風呂に入る	22:00	風呂に入る
23:00	就寝	23:00	就寝

いが、子ども達が家事を手伝っている。夫に対する不満はなく今のままで満足している。N3は農繁期2時間、農閑期3時間、家事労働をしている。夫は家事を手伝うことはないが、第1子が家事を手伝うため、現状に満足している。しかし、農閑期には夫に分担してもらいたいと思っている。施設野菜のN4は農繁期・農閑期ともに2時間、N5も農繁期・農閑期ともに1.5時間を家事労働に費やしている。N4の夫は常に経営に関わっているため家事を手伝うことは少ない。しかし、対象者はそのことを不満には思っていない。N5の夫も家事を手伝うことはないが、対象者は不満に思っていない。果樹と露地野菜のN6は農繁期に3時間、農閑期に4時間を家事労働に費やしている。N6の夫は普段から家事の手伝いをする習慣はない。農閑期には分担してほしいと望んでいる。N7の農繁期の家事労働は2時間、農閑期は1時間である。これは夫が農閑期には必ず家事を手伝うため農閑期の家事労働時間は少なくなっている。N7の夫は進んで家事をするため対象者はとても満足している。N8の農繁期の家事労働時間は0.5時間、農閑期は2.5時間である（第3図参照）。第3表はN8の生活時間実態である。N8の場合、実家の会社に勤務しているため親族が家事労働の手伝いもしてくれる。また夫も時間があれば家事を手伝うため、対象者に不満はない。オランダでは一般的に週に1～2時間の外部からの有料の家事代行サービスを求めることができる。そのため夫の家事援助が少なくても対象者たちの夫に対する家事分担の要求は少ない傾向にある。

### 3) 子育て・交流時間分析

第4図は農繁期・農閑期の子育て、子どもとの交流時間を示した。農繁期に子育て・交流時間が最も多いのはN8である。最も少ないのはN2とN5とN7である。

年代別にみると30歳代(N1, 8)は子どもが幼いため子どもの世話が中心である。N1の子どもは4歳の双子と4カ月のため、農繁期の子育て時間は2.5時間、農閑期の子育て時間は4.5時間である。夫も子育てには協力的で、対象者の母や



第4表 N3：子育て期の農繁期・農閑期別生活時間

農繁期(6月～7月)		農閑期	
6:00	起床・身支度 アップルパイを焼く準備・	6:30	起床・身支度 朝食準備と新聞を読む
7:30	レストランの準備/朝食準備	7:00	子どもの身支度 家族で朝食
8:15	子ども学校へ[自転車で行く]	8:15	子ども学校へ[自転車で行く]
9:00	アグリツーリズムスタート	9:30	休憩(コーヒーブレイク)
10:00	ショップオープン・洗濯と掃除も同時にする。	10:00	洗濯・掃除・炊事
11:30	子供たちと一緒にランチ	12:00	子供たちが家に戻り一緒にランチ
13:00	子供学校へ戻る	13:00	
14:00	チュールリップ庭園にて客への対応と花の手入れ	14:00	子供学校へ戻る、その後庭やオフィスの仕事開始
15:00	子ども帰宅	15:00	子どもが帰宅
16:00	客への対応と花の手入れ	16:00	夫もコーヒーブレイクのため家に戻る
17:00	ショップ閉店	17:00	
17:30	片づけ・夕食の準備[子ども手伝う]		夕食の準備[子ども手伝う]
18:00	夕食・片づけ	18:00	夕食・片づけ
19:00	子供たちお風呂(週3回スポーツ通い)	19:00	子供たちお風呂(週3回スポーツ通い)
20:00	子供就寝	20:00	子供就寝
21:00		21:00	自由時間 読書、E-mailチェック
22:00	アップルパイ下準備	22:00	
23:00		23:00	就寝
0:00	就寝	0:00	

義母も子育てを手伝っているため不満はない。N8は7歳と2歳半の子どもがおり、農繁期の子育て時間は5時間、農閑期は6時間である。主に子どもの世話と小学校、幼稚園・保育園とデイケアセンターの送り迎えをしている。夫も子育てには協力的であり不満はない。子育てには実父母や近隣の人に助けってもらうこともあり、良い環境にあると認識している。

40歳代(N2, 3, 4, 6)も子育て中で、第1子が小学生かそれ以上である。N2は32歳, 26歳, 25歳, 23歳, 21歳, 19歳の6人兄妹である。農繁期は子どもと一緒に仕事をするため子どもとの交流時間という認識はない。しかし、農閑期になると子どもも仕事時間が少なくなり、交流時間を1時間は取っている。第4表はN3の生活時間の実態である。N3は14歳, 11歳, 9歳の子どもがいる。農繁期の子育て時間は3時間、農閑期は5時間と差がある。N3は家族経営であるため農繁期には子ども達が農作業を手伝う。農作業をしながら夫も子ども達の世話をしてくれるため、対

象者は満足している。N4は8歳と5歳の子どもがいる。農繁期の子育て時間は4.5時間、農閑期は5時間である。N4の夫も子育てには協力的であり、妻が忙しいときは農場へ子どもを連れてくることもある。N6は6歳と5歳、4歳、農繁期・農閑期の子育て時間は変わらず4時間である。農繁期には子ども達は遊びながら農作業を手伝うため妻の夫に対する子育て評価は良い。

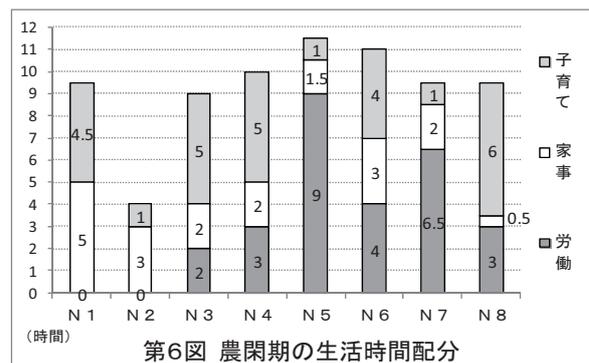
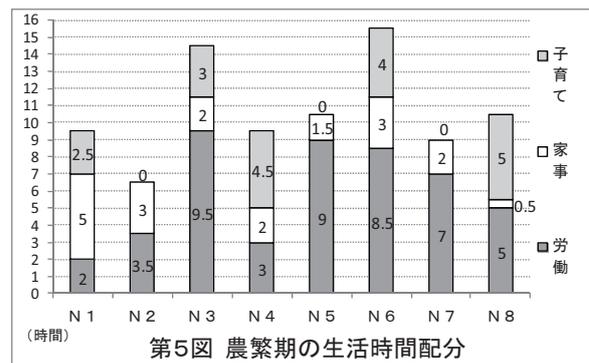
50歳代N5の子育ては終了しているが、子どもとの交流時間は持っている。N5は26歳と24歳、20歳の子どもがいるが第1子は独立している。第2子は農業外の仕事をしているが同居、第3子は同居し、施設野菜の経営を従業員として手伝っている。それぞれ忙しいため農繁期には子どもとの時間はないが農閑期には夕食時などで1時間の交流時間を取っている。N7は21歳と20歳の子どもがおり、第1子は独立している。第2子は同居しているが、現在は特に仕事や学校には行かず、自宅で今後の方向を模索している。農繁期に子どもとの交流はないが、農閑期は夕食や昼食を一緒にとり交流している。N7のみ、義母の見舞いを週に3回、夜に時間をとっている。介護は外部からの援助があり対象者は介護をしていないため、仕事に専念できている。

## 5. おわりに

事例ごとに生活時間配分を考察すると、農繁期は第5図、農閑期は第6図になる。以上の分析と第5、6図から明らかになった課題を整理すると次のようである。第1に年代による相違では、30歳代の子育て世代は農繁期・農閑期ともに労働は短時間であるが、子育てをしながら就業している。40歳代でも子どもが幼い場合は、子ども中心の生活を送りながら可能な限り働いている。N2の40歳代では子どもが農業経営に参加するようになると農繁期は親子で一緒に仕事をし、農閑期には仕事をせずに余暇に時間を取っている。50歳代の事例では子どもは独立をしているため、対象者は仕事中心の生活をしている。第2に農業に従事しながら、子育て・家庭生活も充実させるために、季節的な雇用労働力を導入していた。従業

員は少ないが、機械化・自動化が進んでいるため、アグリツーリズムを楽しみながら働き、農繁期でも子育てをしながら農業に従事している。大規模経営の事例でも、妻は農業外の仕事を主にしている。農繁期に少し手伝う程度で夫婦間の分業が明確であった。第3に仕事と生活のバランスが取れる背景として、夫や家族・親族、一般的な社会支援がある。特に子育て期における働き方は短時間労働であり、子育て支援や家事支援が一般化している。家族経営で多就労の事例では、農繁期と農閑期の仕事量の差は大きい。年間を通してWLBを調整していた(第5、6図)。第4にWLBを取りながら持続的な労働力の提供ができる条件は、高度な機械化と代替労働力が背景にある。これらはいずれも会社経営であるため農繁期・農閑期ともにそれほど変わらない仕事量である。持続的な労働力の提供に農業労働における短時間労働の評価が見いだせる。

事例分析から明らかになった点は、対象者の仕事と家庭への時間配分の葛藤は少なく、仕事と生活のバランスについて「意識」はしていなかった。しかし自分の意思で生活時間を配分していることに一定の満足感を得ていた。事例から見いだせたようにWLBが取れる諸条件として、農業の企業



化、高度な機械化と雇用労働力の有無が生活時間の配分に関わっていることが明確になった。女性農業者たちの生活時間配分について、時間の長短だけでなく、対象者たちが働きたい意思の実現、望ましいと思う労働・家事・子育て時間の配分の仕方が満足度と関わっていることが明らかになった。今後の課題として、働き方に影響を与える農業者に対する家族や社会支援について、また女性農業者の働き方と生活の満足度や葛藤に関してさらなる分析の必要性が浮かびあがってきた。

## 註

- 1) 1982年ワッセナー合意：政府・労働者・使用者の3者がワークシェアリングに合意している。
- 2) 90年代半ば以降、仕事と家庭生活の調和を研究すると共に仕事と生活の葛藤について広く研究されるようになってきた。「Work life Conflict」は働く人すべての課題として問題にする必要が認識されてきた。
- 3) 生活行動の定義として、「2005年国民生活時間調査報告書」を参考に生活時間を「必需行動」「拘束行動」「自由行動」に3分類した。必需行動：睡眠、食事、身の回りの用事、診察等。拘束行動：農作業、家事、子どもの世話等。自由行動：付き合い、スポーツ、休息等。
- 4) 農林水産省「オランダの農林水産業概況」HP参照：2012/3/31 [http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai\\_nogyo/k\\_gaikyo/nld.html](http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_gaikyo/nld.html)
- 5) 社団法人国際農業者交流協会 2006「新規就農促進方策の海外事例の調査研究事業 報告書」社団法人国際農業者交流協会 参照
- 6) 短時間労働者の定義は、主たる仕事について通常の労働時間が週30時間未満の者である。
- 7) 生活時間の区分について仕事や子育てをしながら食事をするなど重なりがみられ必ずしも1日24時間の合計にはならないことがある。これと関連する生活時間第4表、5表についても同じである。

## 参考・引用文献

- [1] 原ひろみ・佐藤博樹 2008「労働時間の現実と希望のギャップからみたワーク・ライフ・コンフリクト —ワーク・ライフ・バランスを実現するために」『季刊家計経済研究』夏号, pp.72-79
- [2] 権丈英子, シブ・グスタフソン, セシル・ウェツェルス 2003「オランダ, スウェーデン, イギリス, ドイツにおける典型労働と非典型労働」大沢真知子, スーザン・ハウスマン編『働き方の未来—非典型労働の日米欧比較』日本労働研究機構, pp.222-262.
- [3] 権丈英子 2006b「パートタイム社会オランダ：賃金

- 格差と既婚男女の就業選択」『社会政策学会誌』第16号, pp.104-118.
- [4] 権丈英子 2009a「長時間労働とワーク・ライフ・バランスの実態—連合総研「勤労者短観」から」連合総合生活開発研究所『広がるワーク・ライフ・バランス—働きがいのある職場を実現するために』pp.141-163.
  - [5] 権丈英子 2010b「パートタイム労働(2) オランダにおけるパートタイム労働」原田順子他『多様化時代の労働』放送大学教育振興会
  - [6] 権丈英子 2011「オランダにおけるワーク・ライフ・バランス - 労働時間と就業場所の柔軟性が高い社会」RIETI Discussion Paper Series 11-J-030
  - [7] Kenjoh, E. 2004 *Balancing Work and Family Life in Japan and Four European Countries*, Amsterdam: Thela Thesis.
  - [8] Kenjoh, E. 2005 "New Mothers' Employment and Public Policy in the UK, Germany, the Netherlands, Sweden, and Japan," *LABOUR*, vol. 19 (s1), December, 2005, pp.5-45.
  - [9] 熊谷苑子 1998「現代日本農村家族の生活時間—経済成長と家族農業経営の危機—」学文社
  - [10] Lee, S. 2004 "Working hour gaps: Trends and issues," in Messenger, J.C. (ed.) *Working time and workers' preferences in industrialized countries: Finding the balance*, ILO.
  - [11] 前田 信彦 2000「仕事と家庭生活の調和—日本・オランダ・アメリカの国際比較」日本労働研究機構 日本労働協会 pp.69-92
  - [12] 中安定子 1992「人間の労働をどう評価するか」農村女性問題研究会編『むらを動かす女性たち』p.42 家の光協会, (社) 農山漁村女性・生活活動支援協会
  - [13] 大島綾子 1992「海外における女性農業者の立場」農村情勢問題研究会編『むらを動かす女性たち』pp.203-228, 家の光協会, (社) 農山漁村女性・生活活動支援協会
  - [14] Pott-Buter, H. A. 1993 *Facts and Fairy Tales about Female Labour, Family and Fertility: A Seven-Country comparison, 1850-1990*, Amsterdam: Amsterdam University Press.
  - [15] 社団法人全国農業改良普及支援協会 2008「出産・育児期農家夫婦の生活時間—事例調査編」社団法人全国農業改良普及支援協会
  - [16] 堤 美智 2009「女性農業者のワーク・ライフ・バランスに関する実証分析」『2009年度日本農業経済学会論文集』pp.362-369
  - [17] 独立法人 労働政策研究所・研修機構 2012「データブック国際労働比較2012年版」富士プリント株式会社